

## 令和 8 年度 事業計画

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献するとともに自らの生きがい、健康増進、仲間づくりなど高齢期の豊かな生活を実現する場所として重要な役割を果たしている。

一方で、シルバー事業を取り巻く環境の変化等に目を転じると、国は企業において雇用する労働者に70歳までは就業機会を提供する等の法整備を進めている影響もあって、シルバー事業は、新規入会者の伸び悩み、入会時の年齢上昇による会員の高齢化、仕事と会員のミスマッチといった課題に直面している。

こうした中でシルバー事業を持続的に発展させていくためには、組織が活性的であることが前提であり、そのための重要な指標が会員数となる。このため福井県シルバー人材センター連合（以下「連合」という。）では、第4次中期計画（令和7年度～令和11年度）を策定し目標値を設定すると共に、令和7年度から令和12年度を期間とする「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！～」と併行して会員拡大の取り組みを進める。

さらに、「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のより一層の推進を図り、傷害事故、賠償事故の防止について、安全就業対策の強化を図る事が必要となる。

このように令和8年度は、「会員の拡大と就業機会の拡大」、「安全・適正就業対策の推進」を重点項目とし、各シルバー人材センターと一体となって、地域の期待に応えていくためにも、次の基本方針の事項を重点にそれぞれの役割と特性に応じた事業を展開するものとする。

### 【目標数値】

会員数	8, 272人
粗入会率	3.0%
契約金額	合計 3, 963百万円
	(請負・委任 3, 129百万円)
	(派遣事業 834百万円)

### I 基本方針

- 1 会員拡大の推進と就業機会の確保
- 2 「公益社団法人」としての事業展開とコンプライアンスの徹底
- 3 重篤事故ゼロを目指した「安全・安心なシルバー事業運営」
- 4 「高齢者活躍人材確保育成事業」、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の積極的な推進

- 5 女性会員の更なる拡大に向けた取組
- 6 シルバー事業のデジタル化の推進

## II 基本方針に沿った事業の展開

### 1 会員の拡大

活力ある事業運営を行うには、会員の拡大が必要不可欠であることから、一日も早くコロナ前の水準まで回復させるため、次の事業を積極的に展開するものとする。

#### (1) 「新たな仲間づくり計画」の推進

令和7年度から令和12年度を期間とする「新たな仲間づくり計画」に基づき、センター及び連合が連携しつつ会員増を実現する取組みを推進する。

- ① センターで設定した純増目標数の達成
- ② PDCAサイクルによる進捗管理の徹底

#### (2) 積極的な周知・広報活動

今年度は、会員募集のTVCMを刷新し年間を通して広報を図る。

新規にラジオCM（4パターン）を開始。

- ① 長年の経験 まだまだ誰かのために ♪～シルバー人材センター～♪♪
- ② 定年して 家にいる時間が増えた！ ♪～シルバー人材センター～♪♪
- ③ 定年して ヒマになると思った！ ♪～シルバー人材センター～♪♪
- ④ ばあちゃん どこ行くんけ！ ♪～シルバー人材センター～♪♪

#### (3) イメージアップに向けた効果的な普及啓発活動の実施

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、高齢者の加入を促進するため、効果的な普及啓発活動を推進する。

##### ① 普及啓発促進月間（10月）の設定

ア 「ふくい元気・シルバーフェスタ 2026in 福井」の開催

(ア) 日 時 令和8年10月17日（土）

(イ) 場 所 フェニックスプラザ

イ シルバーの日（10月17日(第三土)は、シルバーフェスタと重なるため10月中）の普及啓発活動の実施

##### ①-2 連合設立30周年記念事業

ア ふくい元気・シルバーフェスタ 2026 と併せて開催。

更なる普及啓発活動の拡大のため、記念講演に著名人を招いて広く広報活動を実施。

##### ② 年間を通じた普及啓発活動の実施

ア 機関誌「シルバー連合ふくい」の発行（年1回 各1,500部）

連合が取り組んでいる事業や各シルバー人材センターの様々な活動事例を掲載する。

イ 行政機関、各種団体等の広報誌等に掲載依頼

行政機関（国・県・市・町）の発行する広報誌や各種団体が発行する

機関誌に掲載依頼する。

ウ マスメディアを通じた広報活動の推進

新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関に対し、シルバー事業のCMや活動事例情報を提供するなど積極的な広報活動を推進する。

エ インターネットを活用したPR活動の実施

連合のホームページや利用者が増加しているYouTubeなどを活用し、シルバー事業の内容や就業情報等と各シルバー人材センターと連携しながらさまざまな情報を発信する。

オ 事業参考資料等の提供

全シ協作成DVD等、シルバー事業の参考となる図書、雑誌等の配布、貸し出しを行う。

(4) 高齢化する会員に対する社会参加活動等の推進

高齢化する会員の退会防止を図るため、安全対策に配慮した就業機会の確保と就業を希望しない会員の居場所としての機能を果たすことも重要であることから、ボランティア活動等就業以外の分野でも永く活躍できる環境整備を図る。

① 安全対策に配慮した就業機会の確保

② 会員の希望に応じたボランティア活動等の社会参加活動の推進

(5) 入会促進対策の推進

P D C Aサイクルによる確実な目標管理を実施するなど、総合的な入会促進対策を推進し、組織の強化を図る。

① 入会促進に向けた取組みの強化と積極的な推進

ア 会員募集強化月間（10月、3月）の設定による集中的な入会促進運動の実施

イ 「会員一人が一人の仲間を増やす」運動の推進

ウ 「高齢者活躍人材確保育成事業」、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した入会促進

エ P D C Aサイクルによる問題点の洗い出し、及び成功あるいは失敗の要因分析

オ センター活動の紹介による入会促進

カ 入会説明会・入会プロセスの工夫

キ WEBを活用した入会案内、入会申し込みの促進

② 女性会員の入会促進

会員の拡大に当たっては、高齢者人口の男女割合等からみて相当の伸びしろが見込まれる女性会員の拡大を重点的に取り組む。

ア 女性に特化した入会説明会、セミナー等の開催

イ 女性委員会の設置及びシルボンヌ地域大会の開催

ウ 女性の注目を引くような広報活動の展開

エ 女性が馴染みやすい仕事の確保

### ③ 退会防止に向けた取組みの強化と積極的な推進

ア 未就業会員への積極的な声かけ、きめ細かな就業相談の実施

イ 高齢会員でも就業可能な仕事の確保

ウ 就業以外でもセンター活動に参加できる機会を創出し、高齢者の居場所としての役割

## 2 事業の拡大対策

### (1) 多様な就業機会の確保

高齢者の多様な就業ニーズに応じていくためには、センターの根幹事業である請負就業に加えて、シルバー派遣事業や職業紹介による働き方を推進する。

なお、それぞれの就業においては「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業に取扱を限定した「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齢法」という。）」第 39 条に基づく特例措置を活用した業務拡大を進める。

また、会員・発注者ニーズの把握に努め、就業機会の拡大を図るとともにマッチングの強化を図る。

### (2) 労働者派遣事業（以下「シルバー派遣事業」という。）の実施

受託事業では対応が困難な仕事について、積極的に派遣事業として会員の就業機会を確保する。

さらには、高齢法第 39 条に基づき令和 7 年度から 16 業種 19 職種への要件緩和を活用し、派遣事業の拡大を目指す。

本年度は契約金額 8 億円以上を目標に、「高齢者活躍人材確保育成事業」と「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の連携により業務が推進できるよう各シルバー人材センターと緊密な連携のもとに、事業展開を図る。

① シルバー事業運営検討委員会の開催

② 派遣業務実務担当者会議の開催

③ 派遣労働就業機会の拡大

④ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」と「高齢者活躍人材確保育成事業」の連携による事業拡大

⑤ 派遣労働会員に対する教育訓練の開催

⑥ 「衛生委員会」の開催

⑦ 「ストレスチェック」の実施

### (3) 有料職業紹介事業

請負・委任又は派遣事業では適正に行うことが困難な仕事については、積極的に有料職業紹介事業を実施する。

### (4) 就業開拓事業

会員の主体的な参画による就業機会の開拓とシルバー派遣事業、職業紹介

事業、育児支援、介護、福祉・家事援助サービスなど市民生活をサポートする事業への取組みによる就業分野の拡大を図る。

- ① 会員による「1人1仕事開拓活動」を推進
- ② シルバー派遣事業の拡大
- ③ 過去の発注先を全て訪問
- ④ 地方自治体との連携強化による仕事、補助金の確保
- ⑤ 女性会員が魅力を感じる職域の拡大

介護、福祉・家事援助サービス事業および子育て支援事業など就業経験が浅い女性にもなじみやすい仕事の確保、提供する。

- ⑤ 「高齢者活躍人材確保育成事業」と連携した就業機会の拡大
- ⑥ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を有効活用し就業機会の拡大
- ⑧ 80歳を超えても活躍できる就業環境等の整備
- ⑨ 新総合事業の受託支援

改正介護保険法に基づき、市町が主体となって実施する介護予防・日常生活支援総合事業について、センターがこの事業を継続的かつ安定的な運営ができるように支援する。

- ⑩ 子育て支援事業の受託支援

少子化対策の観点から国を挙げて子育て支援体制の構築を推進している中、センターは地域における子育て支援拠点の一員として、サポートを必要とする若い世代を支援する。

放課後児童クラブにおける支援員および補助員等の担い手のニーズに対応するため、多くのセンターが積極的に取り組めるよう支援する。

- ⑪ 空き家管理対策事業

空き家問題が地域における重要課題となっている地域事情に応じて、空き家の所有者や市町村から受託した空き家管理等の業務を行う。

実施に当たっては、協定を締結して市町村の事業に参入する方法に限らず、「空き家管理業務」、「シルバー空き家管理業務」、「空き家管理サービス」等の任意の名称で個別に受託することで幅広く取り組む。

- ⑫ 高齢者の就業機会の創出に取り組む企業との協業
- ⑬ WEB入会の推進

#### (5) 需給調整事業の推進

広域的な就業にかかる需給調整や不調就業に対し、連合が調整し、就業機会の拡大ならびに就業機会の損失を防止する。

### 3 安全就業対策と適正な契約の推進

#### (1) 安全就業の徹底

安全就業について、安全目標「重篤事故0件、入院事故5件以下、通院事故

15件以下」と設定し、安全・適正就業指針の徹底と会員の安全意識の高揚、就業中のみならず就業途上時を含めた損害賠償事故未然防止に努めるよう指導、助言を行う。

このため、全シ協「安全就業の手引き」、「安全就業ニュース」をはじめ、厚生労働省「高齢者の労働災害防止のための指針」などを活用し、事故事例等を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」と認識するよう、安全意識の徹底とその高揚を図るとともに、安全対策を徹底する。

特に、重篤事故の撲滅を図るためには、安全対策が確実に機能しているか定期的に点検することが重要である。

また、国作成の「適正就業ガイドライン」を徹底し、引き続き不適正就業の根絶に努める。

- ① 安全目標の設定
- ② 安全・適正就業指針の徹底
- ③ 安全・適正就業スローガンの活用  
全国 「安全は無理せず 焦らず 油断せず」(R8年度～新規募集中)  
県連合 「おこたるな 仕事はじめの 危険予知」(R6～R8年度)
- ④ 安全・適正就業推進強化月間(7月)の設定  
ア 安全・適正就業促進大会の開催  
イ 安全・適正就業パトロールの実施
- ⑤ 安全・適正実務担当者会議の開催  
ア ブロック別会議 4回(4ブロック×1回)  
イ 全体会 1回
- ⑥ 交通事故防止対策に向けた取組み  
ア 反射材着用の励行  
イ 「派遣業務にかかる自動車運転に関する方針」に沿った適齢診断の実施  
ウ 行政・企業と連携した「テレマティクスタグ」の活用による安全運転診断の実施  
エ 全シルバー人材センターで交通安全講習会の実施
- ⑦ チェックリスト(点検シート)等を活用した作業用機器・用具等の点検・整備の強化
- ⑧ 年齢別、作業別の事故の要因・傾向分析と再発防止対策のフォローアップ
- ⑨ 健康診断受診の徹底
- ⑩ 賠償事故の減少(上下二枚刃刈払機、高刈りの推進、石飛の少ないチップソーの推奨)
- ⑪ 衛生委員会と連携した安全衛生対策の検討・実施

## (2) 適正就業の徹底

請負・委任分野における一層の法令遵守の徹底を図り、発注者からの指揮

命令や従業員との混在した作業等、雇用と受け取られかねない就業については、シルバー派遣事業による契約や有料職業紹介事業による是正を進める。

また、請負・委任により就業する会員がフリーランス法上の特定受託事業者として必要な保護が受けられるように、同法において発注者が義務付けられている、書面等による取引条件の明示や期日における報酬支払等について適切に対応する。

#### (3) シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会の支援

シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会を支援するため、要請に応じて講師派遣または紹介や安全教育 DVD の貸出など資料等の情報提供を行う。

#### (4) 健康の確保

高齢の会員の就業に関して、健康管理・健康確保に関するセンターの取組の情報提供等を行う等により、フレイル予防を含め、会員の健康確保に努める。

#### (5) 熱中症特別警戒アラートへの対応

特別警戒アラートが発表された場合、各センター対してメール連絡を行い、センターは各会員へ該当日の屋外作業の中止を指示する。

### 4 交流研修事業の推進

シルバー人材センター事業を取り巻く環境が急激に変化する中であって、将来を見通した事業の発展を期すため、役職員に対し、シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営について専門的又は実践的な知識を付与するとともに、それぞれの役割に応じた指導・企画力等の能力の向上を目的とした人材育成セミナー等を実施する。

#### ① トップセミナーの開催

#### ② 経験交流会の開催

#### ③ 業務別職員研修会の開催

また、全シ協が主催する「中堅職員研修」並びに「経営力向上研修」、及び北シ協が開催する職員研修会に積極的な参加を促す。

### 5 未設置地域対策

県内全域でシルバー事業が展開できるよう未設置地域におけるシルバー人材センター設立の促進を図る。

### 6 組織の強化対策

#### (1) 関係機関との連携

シルバー人材センターを取り巻く行政施策の変化に的確に対応するため、労働局、県、全シ協および北シ協との連携を強化するとともに地域の関係団体と連携し、事業を推進する。

また、高齢者の多様なニーズに応じた多様な就業機会を提供するためハローワーク又は関係機関との連携を図る。

## (2) 指導・相談体制の確立

各シルバー人材センターに対して、「公益社団法人」として適正な運営が推進されるよう組織や事業運営、会計等について個別指導を実施する。

また、シルバー事業の多様化に対応できる体制の整備を図るため、専門家による指導、助言を受けることとする。

- ① ワンストップサービスセンターの構築に向けた相談体制の強化
- ② シルバー人材センター定期訪問指導の実施
- ③ 弁護士、会計士、社労士および産業医の顧問契約を生かした専門的な相談体制の整備

## (3) 社会参加活動の推進

雇用・就業以外の「生きがい」や「健康づくり」、「社会貢献」などを求める高齢者のため、ボランティア活動やサークル活動など「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動を推進する。

### ① 年間を通じたボランティア活動の実施

県が実施する「福縁ボランティアポイント制度」を活用し、ボランティア活動への参加意識の醸成を図るなど、年間を通じたボランティア活動を推進する。

## (4) 情報管理体制の強化

公益法人という立場により、その活動には広く一般県民の理解と支援が不可欠であり、「情報公開要綱」に基づき、連合ホームページなどで積極的に業務状況や財務状況などの情報を公開する。

また、個人情報の保護について、外部へ情報が漏洩しないよう「個人情報保護規程」に基づき、情報管理体制の強化に努める。

## (5) 調査研究事業

各種情報を収集分析し、各シルバー人材センターに提供する。

- ① 業務年報の作成
- ② 公共事業受注調査

## (6) シルバー事業のデジタル化の推進

業務運営の効率化によるセンターの経営基盤強化を図る観点から、シルバー事業のデジタル化の推進が不可欠である。

特にフリーランス新法や新たな契約方法に対応する観点からも早急な対応が求められている。

また、推進にあたってはシステム環境の整備と会員のデジタルリテラシー向上を同時に進めていく必要がある。このため、WEB 入会・WEB 受注、マイページ機能など効率的な業務運営に資する各種システムを導入・利用するとともに、スマホ・PC 講習会の開催やデジタル相談窓口の設置等により

会員のデジタル利用を促進する。

加えて、令和8年度はシルバー派遣事業において契約方法の電子化に対応することで、契約に係る事務処理時間が短縮され通信料の削減にも寄与することで、派遣事業の拡大に対応できる体制を整える。

#### (7) 公益法人制度改革への対応

政府においては、現行の公益法人制度について、公益法人の活動を活性化する観点からの公益性の認定の基準の見直しや行政手続きの簡素化・合理化、また国民からの信頼・協力確保のための透明性の向上や法人の自律的なガバナンスの充実などが求められており、制度改正に適切な対応を進める。

### 7 健全な財政基盤を確立

#### (1) 運営基盤の強化

理事会・専門部会の活性化を図り、専門的な知識や経験を有する会員による事業運営への参画を積極的に推進するとともに、業務体制を効率化し、組織の最適化を図る。

#### (2) 自主財源の確保

財政状況を分析の上、業務実施方法等の見直しを行い、事業経費、管理運営経費について、経費縮減に努める。

また、特定公益増進法人制度の積極的な活用など、自前収入の安定的な確保に努める。

① 賛助会員の加入促進

② シルバー派遣事業、有料職業紹介事業、広域需給調整事業の実施

### Ⅲ 高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者や企業・官公庁退職予定者及び企業・官公庁に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、実際の就業体験や技能講習会を通じて理解を深めることにより、新規会員や新たにシルバー人材センターを活用する企業を増加させる。

#### 1 高齢者及び企業に対する積極的な周知広報

##### (1) シルバー人材センターへの入会促進に向けた広報

シルバー人材センターに未加入の高齢者に対して、シルバー人材センターへの入会を促すため、若しくは職種転換達成や就業達成のための周知・広報を実施する。

##### (2) シルバー人材センターへの発注拡大に向けた広報

シルバー人材センターの会員が希望する分野の仕事（専門的・技術的職業、事務、販売等）の発注が見込まれる企業に対して、シルバー人材センターへの発注を促すための周知・広報を実施する。

## 2 就業体験の実施

シルバー人材センターへの入会を希望する高齢者が実際に就業する際に不安が生じないように、就業体験を実施することで、一定の知識と就業現場の状況を実感し、センターでの就業に関心を高めてもらい、会員獲得に繋げていく。

## 3 技能講習の実施

シルバー人材センターでの就業を希望している高齢者について技能講習を実施することで、センターでの就業への関心を高め、会員獲得に繋げる。

また、センター会員でこれまで経験のない職種や業務内容で就業を希望する者に対して、新たな分野で活躍することができるように技能講習を実施する。

就業体験並びに技能講習については、人手不足で受注できない分野を重点的に実施し、就業会員獲得及び発注者の増加を目指す。

## 4 連絡会議の開催

地域におけるシルバー人材センターの更なる活用促進を目指すため、連合を中心とした、労使団体、地方公共団体、労働局等が一体となった連絡会議を開催する。

## 5 事業目標の設定

新規入会会員数 473名以上

# 収支予算書

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで

(単位:円)

	当初予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
広域需給調整事業収益	7,000,000	9,000,000	△ 2,000,000
広域需給調整事業収益	7,000,000	9,000,000	△ 2,000,000
労働者派遣事業収益	800,000,000	834,000,000	△ 34,000,000
労働者派遣事業収益	800,000,000	834,000,000	△ 34,000,000
有料職業紹介事業収益	50,000	573,000	△ 523,000
有料職業紹介事業収益	50,000	573,000	△ 523,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	29,500,000	27,500,000	2,000,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	29,500,000	27,500,000	2,000,000
受取会費	3,154,000	3,172,000	△ 18,000
正会員受取会費	2,854,000	2,862,000	△ 8,000
賛助会員受取会費	300,000	310,000	△ 10,000
受取補助金等	18,398,000	18,398,000	0
受取国庫補助金	9,002,000	9,002,000	0
受取都道府県補助金	9,002,000	9,002,000	0
受取全シ協支援事業費	394,000	394,000	0
受取負担金	100,000	106,000	△ 6,000
受取負担金	100,000	106,000	△ 6,000
雑収益	80,000	328,000	△ 248,000
受取利息	80,000	80,000	0
雑収益	0	248,000	△ 248,000
経常収益計	858,282,000	893,077,000	△ 34,795,000
(2) 経常費用			
事業費	854,015,000	892,377,000	△ 38,362,000
支払会員賃金	624,730,000	662,500,000	△ 37,770,000
支払会員法定福利費	3,100,000	3,300,000	△ 200,000
支払会員福利厚生費	55,000	0	55,000
役員報酬	55,000	55,000	0
給料手当	32,420,000	31,540,000	880,000
法定福利費	5,100,000	4,943,000	157,000
退職給付費用	1,244,000	1,225,000	19,000
福利厚生費	696,000	692,000	4,000
会議費	380,000	47,000	333,000
役員等旅費交通費	30,000	30,000	0
旅費交通費	624,000	510,000	114,000
通信運搬費	2,997,000	2,882,000	115,000
減価償却費	355,000	355,000	0
什器備品費	0	41,000	△ 41,000
消耗品費	1,004,000	686,000	318,000
印刷製本費	4,095,000	3,475,000	620,000

	当初予算額	前年度予算額	増減
光熱水料費	396,000	337,000	59,000
賃借料	9,276,000	7,250,000	2,026,000
保険料	808,000	713,000	95,000
諸謝金	2,833,000	2,062,000	771,000
租税公課	61,023,000	65,191,000	△ 4,168,000
支払負担金	160,000	150,000	10,000
委託費	23,091,000	12,808,000	10,283,000
広報費	8,766,000	11,800,000	△ 3,034,000
活動拠点委託費	69,067,000	78,371,000	△ 9,304,000
教材費	195,000	10,000	185,000
訓練委託費	616,000	451,000	165,000
研修費	33,000	33,000	0
支払手数料	716,000	666,000	50,000
支払利息	150,000	0	150,000
貸倒損失	0	254,000	△ 254,000
<b>管理費</b>	<b>3,767,000</b>	<b>3,450,000</b>	<b>317,000</b>
役員報酬	550,000	550,000	0
給料手当	235,000	235,000	0
法定福利費	36,000	36,000	0
退職給付費用	5,000	5,000	0
福利厚生費	2,000	2,000	0
会議費	110,000	110,000	0
役員等旅費交通費	155,000	155,000	0
旅費交通費	135,000	135,000	0
通信運搬費	60,000	60,000	0
減価償却費	112,000	112,000	0
消耗品費	307,000	307,000	0
印刷製本費	0	0	0
光熱水料費	42,000	40,000	2,000
賃借料	800,000	750,000	50,000
保険料	120,000	120,000	0
租税公課	13,000	13,000	0
支払負担金	460,000	360,000	100,000
委託費	465,000	300,000	165,000
支払手数料	90,000	90,000	0
雑費	70,000	70,000	0
<b>経常費用計</b>	<b>857,782,000</b>	<b>895,827,000</b>	<b>△ 38,045,000</b>
当期経常増減額	500,000	△ 2,750,000	3,250,000
当期一般正味財産増減額	500,000	△ 2,750,000	3,250,000
一般正味財産期首残高	57,483,900	60,233,900	△ 2,750,000
一般正味財産期末残高	57,983,900	57,483,900	500,000
<b>Ⅲ 正味財産期末残高</b>	<b>57,983,900</b>	<b>57,483,900</b>	<b>500,000</b>

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	当初予算額	前年度予算額	増減
<b>【投資活動及収支の部】</b>			
<投資活動収入>			
特定資産取崩収入	17,500,000	15,000,000	2,500,000
シルバー事業育成資金積立資産取崩収入	16,000,000	15,000,000	1,000,000
設立30周年記念事業積立資産取崩収入	1,500,000	0	1,500,000
投資活動収入計	17,500,000	15,000,000	2,500,000
<投資活動支出>			
特定資産取得支出	17,000,000	16,500,000	500,000
シルバー事業育成資金積立資産取得支出	17,000,000	16,000,000	1,000,000
設立30周年記念事業積立資産取得支出	0	500,000	△ 500,000
投資活動支出計	17,000,000	16,500,000	500,000
投資活動収支差額	500,000	△ 1,500,000	2,000,000
<b>【財務活動及収支の部】</b>			
<財務活動収入>			
短期借入金収入	10,000,000	0	10,000,000
短期借入金収入	10,000,000	0	10,000,000
財務活動収入計	10,000,000	0	10,000,000
<財務活動支出>			
借入金返済支出	10,000,000	0	10,000,000
短期借入金返済支出	10,000,000	0	10,000,000
財務活動支出計	10,000,000	0	10,000,000
財務活動収支差額	0	0	0

2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	当初予算額	前年度予算額	増減
<b>補助金等収入</b>	220,002,000	222,077,000	△ 2,075,000
国庫補助金収入	220,002,000	222,077,000	△ 2,075,000
<b>交付金支出</b>	220,002,000	222,077,000	△ 2,075,000
高齢者就業機会確保事業費支出	97,199,000	98,132,000	△ 933,000
高齢者活用現代世代サポート事業費支出	122,803,000	123,945,000	△ 1,142,000

3. 令和8年度における短期借入金の限度額は、10,000,000円とする。

4. 債務負担行為

リース品目	期 間	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	累計額
UTM	令和4年4月～令和10年3月	95,040						95,040
バックアップ用サーバー	令和4年4月～令和10年3月	110,880						110,880
カラー複合機	令和5年4月～令和11年3月	179,520	179,520					359,040
ビジネスフォン(10台)	令和8年3月～令和15年2月	403,524	403,524	403,524	403,524	403,524	369,897	2,387,517
合計		788,964	583,044	403,524	403,524	403,524	369,897	2,952,477

## 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

---

令和8年度 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当年度における借入予定

福井銀行から運転資金のため10,000千円を限度に借入を予定している。

返済期日:令和9年3月31日

(2) 設備投資の見込みについて

当年度中に重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定はありません。